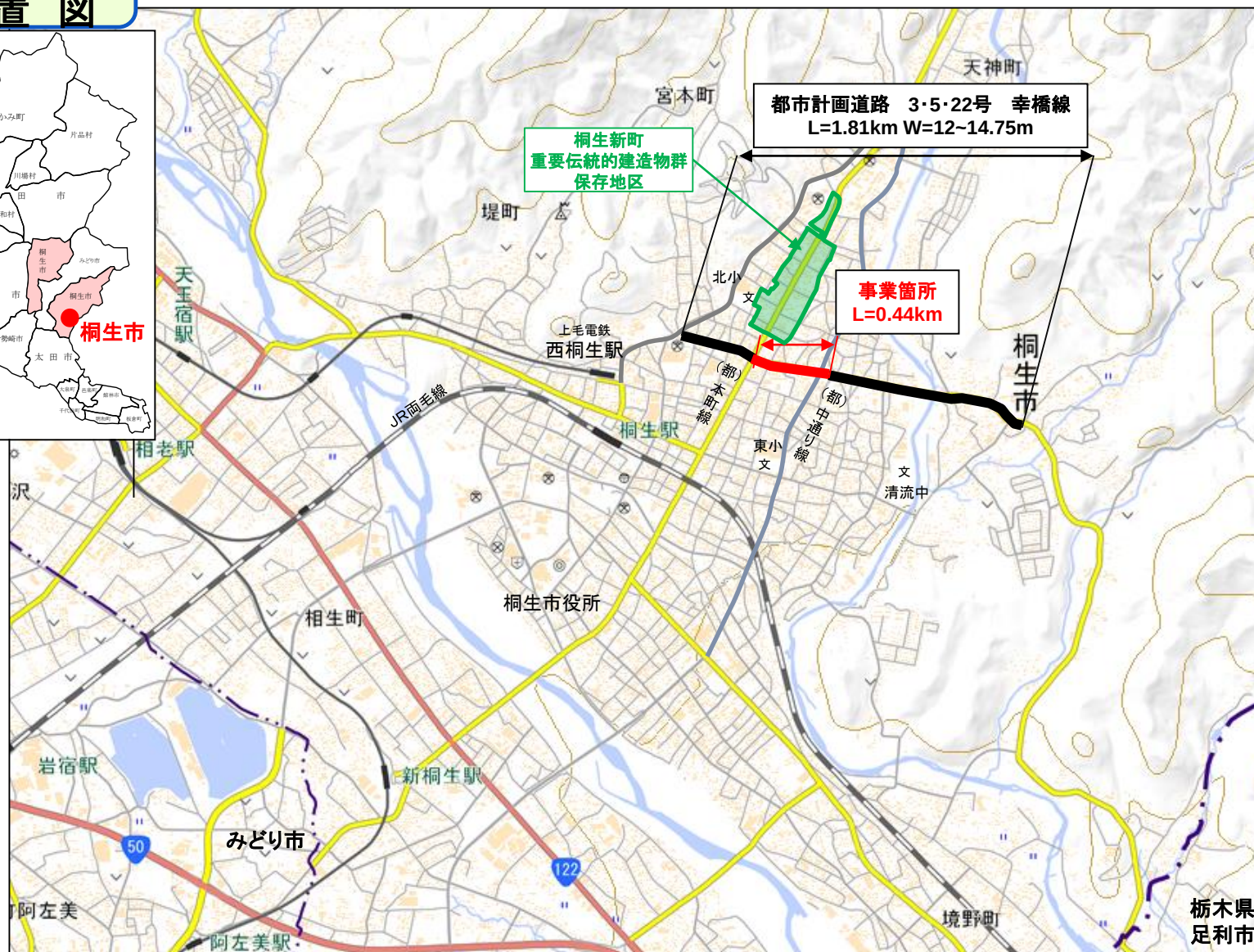


事業概要

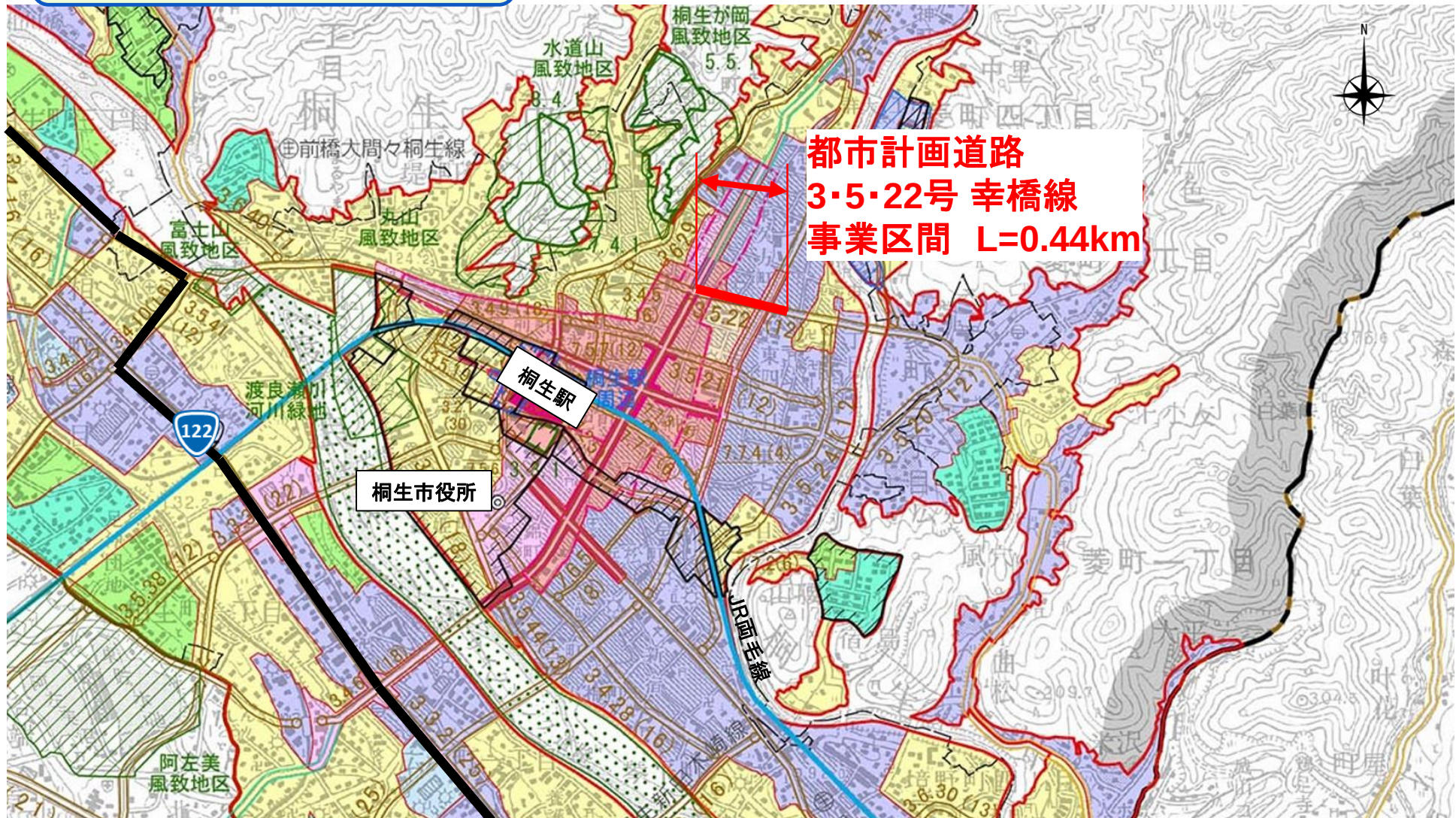
(群馬県：(都) 幸橋線)

応募No.	6		
事業主体	群馬県	事業箇所	群馬県桐生市本町三丁目外地内
応募者名	群馬県桐生みどり振興局 桐生土木事務所		
ふりがな 事業名称	きりゅうとしけいかくどうろ 3・5・22ごうさいわいばしせん せいびじぎょう 桐生都市計画道路 3・5・22号幸橋線 整備事業		
事業概要 (400字以内)	本事業は、桐生市本町地区と菱地区を結ぶ都市計画道路幸橋線のうち、都市計画道路本町線から中通り線までの延長約0.44kmの整備事業である。 事業箇所は、歩道が未整備であり、小・中学校の通学児童・生徒の通行に危険な状態であったため、歩道を新設し安全な通行空間を確保したものである。 合わせて、付加車線を設置することで事業箇所の交通渋滞を解消するとともに、近隣の「桐生新町重要伝統的建造物群保存地区」の迂回路としての機能を確保したものである。 歩道部の舗装は、事業箇所が歴史的風致地区の重点区域に位置付けられることを踏まえ、桐生の伝統・歴史的なイメージを想起させる「桐」、「菱」、「市松」の紋様を取り入れたデザインとした。 また、照明は、景観や沿道の住宅等に配慮した色彩や構造(低位置照明)とし、照明自体の主張を抑えつつ、明るさを確保する計画とした。		
事業規模	事業延長(km)	約0.44km	
	幅員(m)	約12.0m～14.75m	
	事業期間(和暦)	H26年～R4年	
	事業費(億円)	約13億円 少数以下は四捨五入してください。	
受賞歴	有・ 無	※他のコンクール等での受賞歴の有無を記載してください。 ※有の場合、後述の【受賞歴・報道資料】に詳細を記載してください。	
URL	https://www.pref.gunma.jp/uploaded/life/171846_177874_misc.pdf		

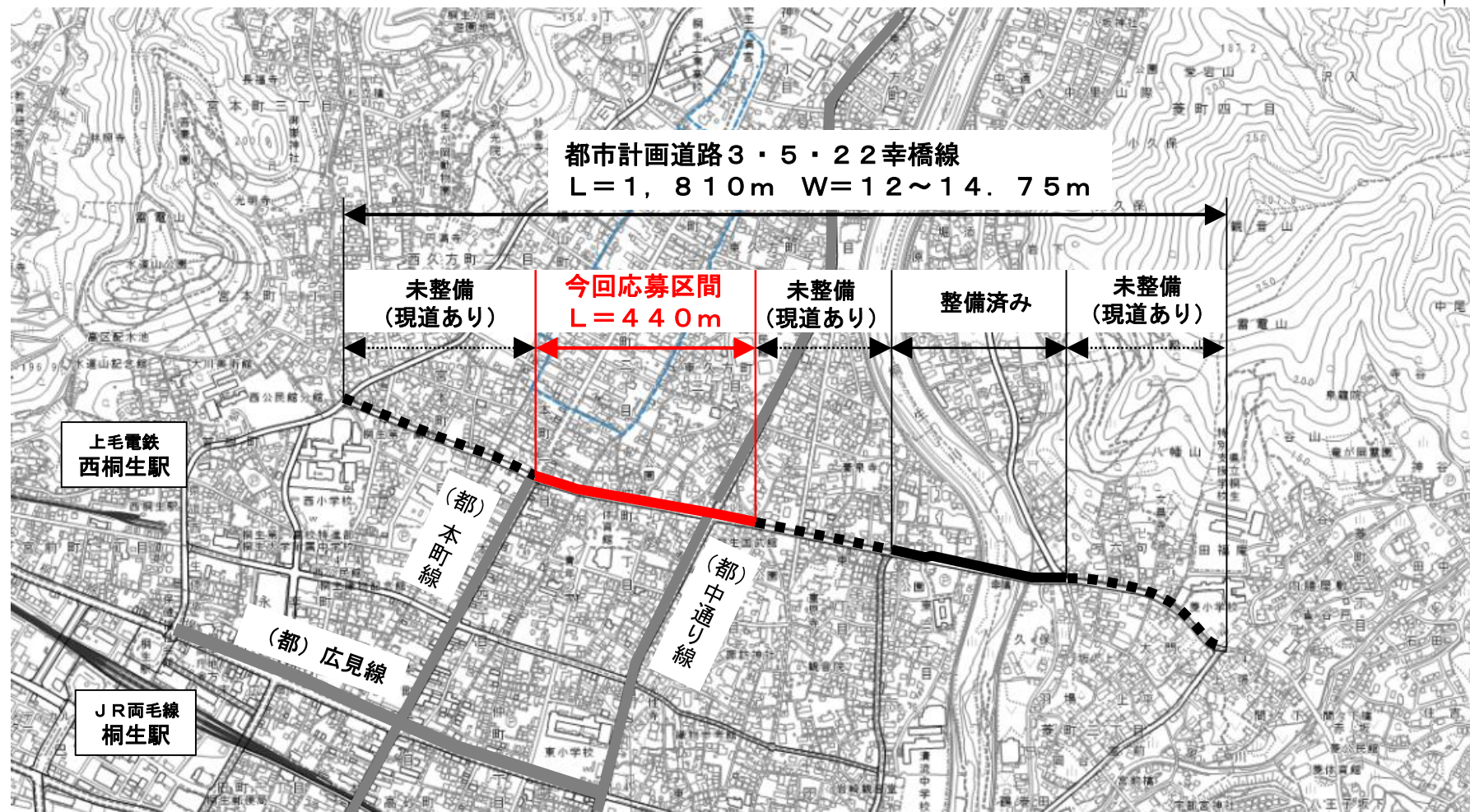
事業位置図



都市計画図(用途地域図)



路線全体の進捗状況

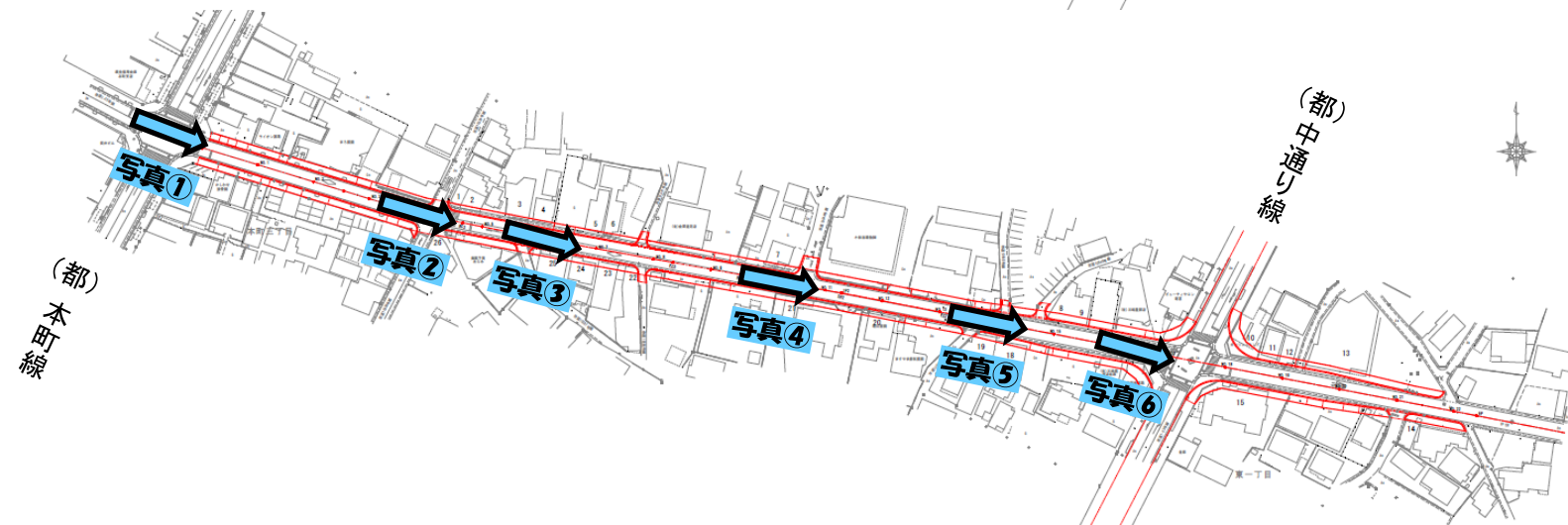


平面図

事業前

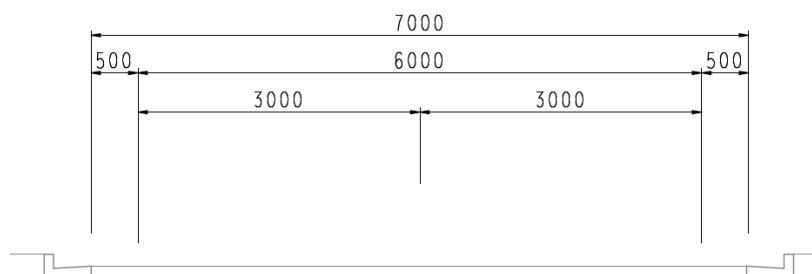


事業後

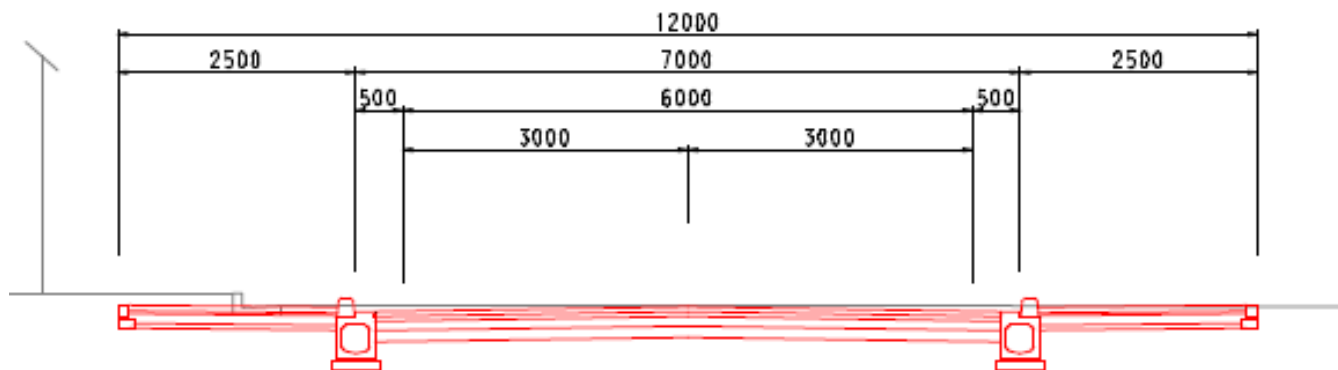


縦断図・横断図

事業前



事業後



事業前写真



事業後写真

(群馬県：(都) 幸橋線)

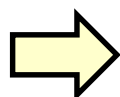
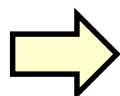




事業効果アピール資料

○通学路の安全確保（両側歩道の設置）

歩道が未整備であり、近隣の小・中学校の通学児童・生徒の通行に危険な状態であったため、桐生市通学路交通安全プログラム(平成26年3月)に基づき、歩道を整備を新設し安全な通行空間を確保した。



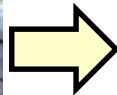
事業効果アピール資料

○自動車交通の円滑化（交通渋滞解消、重要伝統的建造物群保存地区の迂回経路確保）

通勤時間帯に右折待ちが発生していたため、右折レーンを設置し、**渋滞を解消**した。

また、近隣に位置する「**桐生新町重要伝統的建造物群保存地区**」の通過交通を排除するため、同地区**を通過する路線の迂回路としての機能を確保**した。

・仲町一丁目交差点

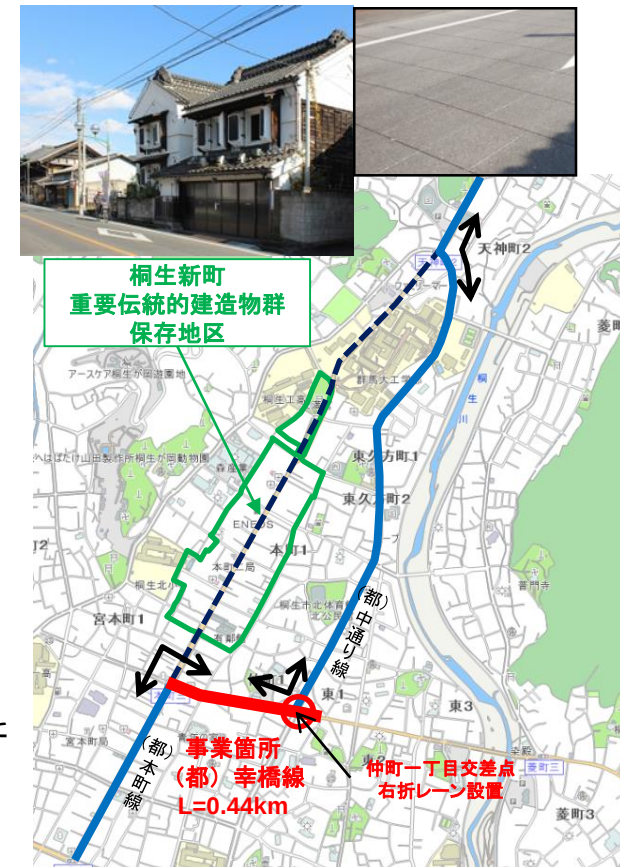


・桐生新町重要伝統的建造物群保存地区



地区内を通過する路線〔主）桐生田沼線〕は、桐生市街地と市北部を結ぶ主要な経路となっている。

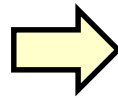
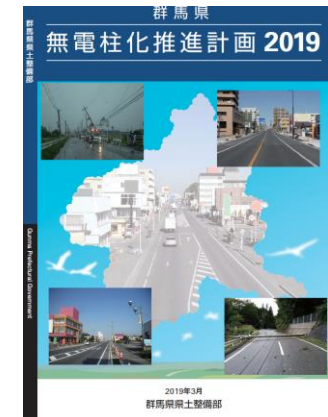
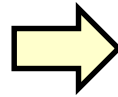
伝統的な建造物群や地割を保存するため、地区内の道路拡幅は行わず、(都)幸橋線の事業箇所を含めた周辺路線を整備し、迂回路としての機能を確保した。



事業効果アピール資料

○災害時の機能強化（電線共同溝方式による無電柱化）

歩道整備と合わせて、群馬県無電柱化推進計画2019(平成31年3月)に基づき、**電線共同溝方式により無電柱化**を実施し、**災害時の避難路等としての機能を強化**した。



苦労や工夫等アピール資料

○歩道舗装のデザイン

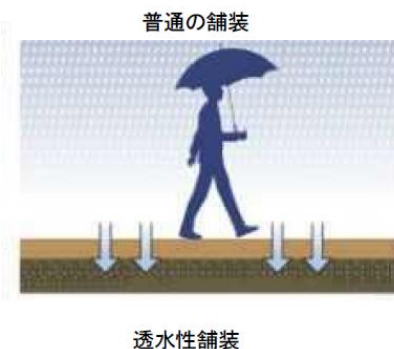
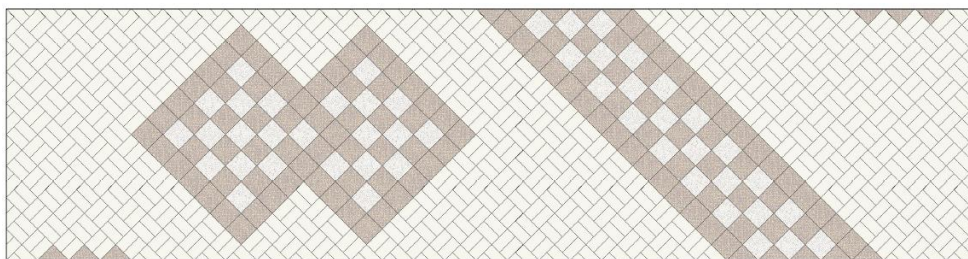
事業箇所は、桐生市歴史的風致維持向上計画の重点区域となっていることから、「伝統と創造・粋なまち桐生」を想起させ、桐生新町重要伝統的建造物群保存地区の街並みや石畳調舗装との調和性も生まれることから、桐や菱、市松の紋様を取り入れたデザインを取り入れた。

また、汚れに強く、歴史的な印象を与えるホワイトやブラウンを中心に仕上げ、透水性機能を持たせることで、スリップ転倒や泥はねを防止した。

・菱と桐紋様



・市松紋様



苦労や工夫等アピール資料

○照明施設の選定

沿道の住宅等への影響や照明施設自体の主張を抑え、ダークグレーの低位置照明を採用した。
必要な照度を確保しつつ、夜間景観を考慮した照明計画(配置)とした。

高い位置からの光が、沿道の住宅等に及んでしまう。
。白や灰色の柱の場合、反射により照明の主張が大きくなる。



ポール塗装色：明るい灰色（N8.5程度）

写真：「景観に配慮した道路附属物等ガイドライン」
道路デザインに関する検討委員会(平成29年10月)より引用

ダークグレーの低位置照明とし、沿道への影響や、照明柱の主張の軽減を図った。



必要な箇所の明るさを確保しつつ、
周辺景観に調和する配置とした。



各種計画・ガイドラインに準拠

- ・ 桐生市景観計画、桐生市景観色彩ガイドライン
- ・ 景観に配慮した道路附属物等ガイドライン
- ・ ぐんまの風景を魅せるインフラ整備チェックシート